

小海町 公民館報



町花・サラサドウダンツツジ



ラッパ吹奏の県大会へ出場した小海町消防団ラッパ班

も く じ

第35回小海町町民ゴルフ大会…	2 ページ
アイラブ小海 (240)……………	2 ページ
羅針盤……………	2 ページ
みんなの楽集館……………	3～4 ページ
教育委員会だより……………	5～6 ページ
地域の歴史(35)……………	6 ページ
秩父事件の定説は間違っていた!(1/3)	7 ページ
町の広報……………	8～21ページ
やすらぎ園だより……………	22～25ページ
美術館ニュース……………	26ページ
フォトニュース……………	26ページ
小海の自然……………	26ページ

令和7年7月1日現在

() 内の数字は前回対比です

世帯数 2,018戸(－14)
人 口 男性 2,125人(－34) 合計 4,238人(－70)
女性 2,113人(－36)

発行日 令和7年7月25日
発行者 小海町公民館
編集者 小海町公民館報編集部
長野県南佐久郡小海町豊里285番地
T E L 0267-92-4391
印刷所 臼田活版株式会社

第
561
号

第三十五回

小海町町民ゴルフ大会

六月十五日(日)、シャトレーゼカントリークラブ小海にて第三十五回町民ゴルフ大会が開催され、一五一名の方々が参加しました。晴天に恵まれ、標高の高いゴルフ場ならではの清々しい空気の中、皆さん笑顔でプレーを楽しまれており、大会は終始和やかな雰囲気包まれていました。今大会

成績は次のとおりです。

ネットの部

優勝	小澤 忠
準優勝	黒澤 一幸
第三位	佐藤 寛司
第四位	井出 克信
第五位	中嶋 工

男子グロスの部

優勝	鷹野 長生
準優勝	遠藤 芳暁
第三位	篠原 義従

女子グロスの部

優勝	宿岩 寿花
準優勝	篠原 和子
第三位	宿岩 寿恵

シニアの部

優勝	小池 正幸
準優勝	新津 勝則
第三位	井出 政直



始球式 篠原議会議長

マイラブ小海 私のふるさと (240)



商工会青年部長

古清水 磨

今年度より小海町商工会青年部の部長を務めることになりました、古清水磨です。日頃より、商工会青年部の活動にご理解とご協力

をいただき、誠にありがとうございます。

私は小海町馬流の出身で、現在は有限会社小海環境サービス(株)の三代目として、地域に根ざした企業を目指し、日々の生活や環境に携わった仕事をしています。

青年部には、何もわからないまま同級生に誘われて入部しましたが、活動を通じて、先輩や後輩といった世代を超えたつながりや、町との深いつながりを感じ

るようになりました。人とのご縁の大切さを、あらためて実感しています。

青年部では、七月の「小海町祇園祭」、八月の「清流ビアガーデン」といった町の恒例イベントを中心に、地域の皆さんと楽しめる行事の運営に力を入れていきます。とくに祇園祭は、小海町で一番の賑わいを見せるイベントです。青年部としても一番の力の入れ所です。子どもから大人まで、みんなが「笑顔になれる」お祭りにしていきたいと考えています。

また、近年は少子化や跡継ぎ不足が課題とも言われる中で、小海町の青年部には地元に戻り、家業を継いでいる二代目、三代目の仲間が多く在籍しています。

もちろん新たに事業を始め、入部した仲間もあり、近隣の市町村と比べても部員数は多く勢いのある部となっています。こうしたメンバーの存在は、部長としても非常に心強く、未来の小海町を一緒に創っていく仲間だと感じています。今後は、部員同士の交流を深めながら、町民の皆さ

んとともに地域を盛り上げ、青年部が「関わって良かった」と思えるような場となるよう努めてまいります。部員も随時募集中ですので、一緒に小海町を盛り上げていきたい方は是非ご連絡ください。どうぞよろしくお願いたします。



羅針盤

巷では米不足に関する報道で、連日上や下への大騒ぎである。政府は古米ならぬ令和三年産の古古古古米までも放出して対応している。

しかし庶民には解らない様々な問題があるらしく、簡単に問題解決とはいかないようだ。米農家はもちろん、この騒動で大勢の方々がご苦労されていること察する。

そもそも農作物は、人間の都合良く増やしたり減らしたりできるものだろうか。収穫量は天候や病害虫の影響を受けるだろうし、一度離農した人や潰れてしまった田畑は、すぐには元に戻らないのではないかな。

今年は六月から暑い日が続いているが、昼の水田は目に涼やかだ。風が渡ると稲の緑がきらきらと光って美しい。夜は、月に照らされた穂の陰から蛙の鳴き声が聞こえる。自然の営みは人間の思惑をよそに逞しく続いている。

収穫の秋には、稲穂がたわわに実り、みんなで美味しい新米が食べられるように願うばかりだ。

みんなの楽集館



知恵の泉 推進事業コンサート

6月22日(日)、渡辺美貴 エル・ラグジュエルによる「湖畔コンサート」が開催されました。ヴァイオリン、ドラム、ピアノによる映画音楽を中心とした演奏が披露され、皆様、美しく迫力のあるジャズを楽しまれていました。(写真提供：油井和幸さん)

次回コンサートは8月24日(日) ゆる和風ユニットくまらによる「いまむかし音涼みコンサート」を予定しています。



夏休み期間中の楽集館の利用について

皆さんが気持ち良く楽集館を利用していただくため、施設の利用方法について再確認のお知らせをします。

●開館時間

午前8時30分から(図書館は午前9時からです。開館まで交流室を利用して下さい。)土日祝日は午前9時開館

●学習室の利用

午後7時まで(図書館登録者のみで中学生以上)
火曜日は休館日のため利用できません。また日曜日は午後5時までとなります。

●昼食

お弁当を持ってきた方は交流室で食べましょう。次に利用される方の事も考えて利用し、ゴミ等の片付けをしっかりお願いします。

●帰宅時間、帰宅方法 お家の方と相談しておきましょう。

【守ってほしいこと】

- ・交流室、図書館では携帯電話の通話はしない。
 - ・机、イス、読んだ本など使った人が責任をもって片付けましょう。机を汚してしまったときは職員に声をかけましょう。
 - ・カップ麺の残りスープを捨てたい場合は、事務所向かいの給湯室の流し台で処分しましょう。(給茶機やトイレに流さないで下さい。)
 - ・貴重品は必ず鍵つきロッカーにしまいましょう。
 - ・年代の違ういろいろな方々が利用される複合施設です。周囲の人に迷惑が掛からない行動、親切な心配りを心掛けて利用をお願いします。
- ☆利用についてお聞きになりたい事がありましたら、北牧楽集館(TEL 92-4391)までお問い合わせ下さい。

今月の図書館 新刊ピックアップ

■くじら図書館 ジドルー

深い海の底に暮らす10万歳のくじら。彼女の体の中には7つの海の中で最も大きな図書館が隠れていた。海の仲間達に慕われる彼女は、小舟に乗った海の郵便配達員と出逢い語り合い心を通わせる。だが約束の新月の夜、郵便配達員を待つ彼女を朝日が照らし始め…
くじらと海の蒼、郵便配達員が贈った紅葉の黄、命を生み出す母が着る服の赤、コントラストがこの童話に美しく色を添え、生と死そして永遠が静かに描かれます。海を想う夏の1冊にいかがですか？

■灰になったら夫婦円満 小川 有里

実話を元にした36編の短編小説集。イマドキの令和老年世代の本音や実情が臨場感と毒気もたっぷりに表現されています。

「残りの人生が少ないからこそ、自分がこうしたい、こう生きたいと思う方向に進む。」と明るく強く描かれる登場人物のように、読者も前向きに生きたいと感ずることが出来るかも。読後は不思議と清々しさを感じる一冊。

8月の企画コーナー

- 俳句の世界
- 終戦ーあれから80年
- 私の国は地球国①
～獅子の国スリランカ紹介～
- なぜ人は山に登るのか



本の循環

～雑誌リサイクルのお知らせ～

小海町図書館では30タイトルの雑誌を所蔵しています。8月1日(金)から保存期間の過ぎた雑誌を無料でお譲りします。古くても情報いっぱい！ぜひご利用ください。

*女性セブン・オレンジページ・きょうの健康・ジュノン・週刊新潮・&プレミアム・暮らしの手帖・ゴルフダイジェストなどなど

*同じタイトルは5冊、おひとり10冊まで

*なくなり次第終了となります。

第31回 森の音楽祭 開催

6月8日(日)に音楽堂ヤルヴィホールにおいて第31回森の音楽祭が開催されました。多彩なジャンルの音楽でしたが楽しく賑やかに練習の成果を発表されていました。最後には小海中学校吹奏楽部の演奏による「ふるさと」を全員で合唱し素晴らしい音楽祭になりました。



青少年健全育成街頭指導

7月の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」として、町では7月1日(火)に街頭指導を実施しました。町長、青少年健全育成連絡協議会長、小海町交番所長、少年警察ボランティア、保護司、更生保護女性会の皆さんで、小海駅前、小海中学校正門前で啓発ティッシュとリーフレットを中学生や高校生に配布しました。



第28回 町民マレットゴルフ大会

5月21日(水)に第28回町民マレットゴルフ大会が松原湖高原マレットゴルフ場にて16名の参加により行われました。

天候に恵まれ、爽やかな高原の中、参加された皆さんは気持ち良くプレーをする事が出来ました。新緑に包まれたマレットゴルフ場から聞こえてくる笑い声から、皆さんの楽しそうな様子が伝わってきました。年配の方達の迫力ある力強いプレーに、元気をいただいた大会となりました。

大会成績は次のとおりです。

・優勝	柳澤 利昌	124
・準優勝	黒澤 たみ子	125
・第三位	柳澤 やす子	128



新盆見舞金の 自粛及び廃止のお願い

小海町生活改善委員会では、佐久地区の市町村で構成される佐久地域生活改善委員会の申し合わせ事項により「近親者を除き新盆見舞金の自粛、廃止とし、記帳のみとする」取り組みを行っております。

今年、新盆を迎えられる施主の方におかれては、生活改善委員会申し合わせ事項の趣旨をご理解いただき、張り紙を掲示するなど、ご協力をお願いします。

なお、張り紙は北牧楽集館及び小海町役場窓口にて用意してありますので、必要な方はお申し出ください。

○松原湖高原に集う

作家達シリーズ

8月9日(土)～24日(日) 15時

「ファンタジック水彩画・パステル画&夢色アート&布遊び」

8月28日(木)～9月8日(月)

「季節の絵画展」

9月11日(木)～27日(土)

「草木染め展」

松原湖観光案内所

電話 93-2005

水曜日休館

「ギャラリー創」
からのお知らせ

8月・9月の生涯学習事業

○体育行事

第52回分館対抗

ソフトボール大会

8月31日(日)

南佐久スケート協会

陸上トレーニング講習会

8月30日(土)

第12回分館対抗

カローリング大会

9月7日(日)

秋のトレッキング

9月21日(日)

場所未定

○音楽堂コンサート

ゆる和風ユニット

くらりコンサート

8月24日(日)

鈴木理恵子・若林顕

デュオリサイタル

9月28日(日)

○手芸教室

9月4日・18日(木)

○移動図書

8月5日・19日(火)

9月2日・16日(火)



教育委員会より

教育こうみ

共育の広場

Vol.87

…7月号…

小海小学校

最近の様子から



雨が降ると子ども達は校庭で思い切り遊ぶことができません。だからといって体育館で遊べる学年も限られてしまいます。教室で過ごすこともできますが、子ども達はやはり体を使って思い切り遊びたいものです。

そこで、6年生が校舎内でも遊べるよう、楽しい遊び場を考えてくれました。安全で、低学年も楽しめる遊び場を校舎内の数力所に創り出してくれました。休み時間や昼休みにはどのブースでも行列ができるほど楽しんで遊んでいる子ども達の姿があります。外で遊べない中でも工夫して遊ぶ方法を考えた6年生のおかげで、全校が笑顔になっています。自分たちだけでなく、周りの人と共に楽しく過ごす事を考える力が育っていることが嬉しいです。

また、PTAの方による読み聞かせが始まりました。読み聞かせの時間では、身を乗り出して絵本の場面をじっと見つめる子、お話の場面によっては思わず笑ったり驚いたり、素直な反応を見せる子どもの姿が見られ、子ども達が本の世界を楽しんでいる様子がうかがえました。今後も読み聞かせが3回予定されております。毎回子ども達が楽しみにしている時間の一つになっており、ありがたいです。



小海中学校

中体連東信大会 躍動しました

6月7日(土)のバスケットボール、サッカー、卓球、陸上競技を皮切りに、3週間にわたり東信大会に参加しました。地域展開により、南佐久郡内の中学校と合同チームを組んで試合に参加しました。

今年も、週末以外の火曜日に、南佐久郡の中学校4校すべてが5時間授業にしてバスで移動し、練習を会場に分かれて合同練習を行いました。大会では南佐久のユニフ



ォームを着て、チームワークもよく、頑張る姿が頼もしかったです。生徒たちは、週末以外にも平日に合同練習をしたおかげで、仲良くなり仲間が増え、楽しく活動する姿がありました。各部活とも持っている力が十分に発揮できました。残念ながら敗退してしまった部活動もありますが、さわやかな笑顔で大会を終えることができたと思います。各町村の協力やご家庭のご理解があり、生徒たちが精一杯活動できたことに感謝申し上げます。



今!小海高校

学校の今を伝えます～行事・挑戦・未来への一歩～

【春のクラスマッチ】

本校では、春と秋の年2回、クラスマッチを開催しています。今年の春の大会は6月5日(土)に行われ、卓球・バドミントン・キックベースの3競技で熱戦が繰り広げられました。ユニークな選手宣誓を皮切りに、3年生は最高学年としての意地を見せ、2年生も昨年の好成績を超えるべく奮闘。1年生もバレーボールで勝利を収め、先輩たちの悔し涙が印象的でした。秋の大会も今から楽しみです。

【スケート班受賞報告】

6月17日(火)に第33回ABNスポーツ大賞授賞式が開催され、2年生の佐々木泰雅さんと関口綾野さんが新人賞を受賞しました。両名は今年度も世界大会を中心に活躍予定です。また、2人に加えて3年生の仲野六花さんと男女スケート班が教育委員会より表彰を受けました。今年度のスケート班は10名体制で全日本や世界で活躍できるよう日々練習に励んでいます。地域の皆様の応援を力に、さらなる飛躍を目指します。

【企業説明会】

3年生は学校行事や学習と並行して進路実現に向けた活動も行っています。6月6日(金)には佐久穂町茂来館にて「佐久穂町・小海町合同企業説明会」が開催され、本校からは就職希望の2・3年生30名が参加しました。企業の方々から丁寧な説明を受け、積極的に質問する姿が見られました。生徒たちは将来の自分を思い描きながら、貴重な学びの時間を過ごしました。



教育委員会情報 6月

●第一回学校運営委員会 (令和7年6月16日)

●町教育委員会、中学校組合教育委員会 6月定例会 (令和7年6月17日)

・令和7年度準要保護児童生徒就学援助費及び特別支援教育就学奨励費の受給申請について確認しました。



大正元年（一九一
二）十一月、松原湖の
水を利用して、出力四
五〇キロワットの発電

地域の
歴史(35)
八那池発電所
佐久に初めて
明る電灯が灯る

能力を持つ八那池発電
所が竣工し、佐久地方
に電灯が灯ることにな
った。

大正二年四月、野沢
町城山公園において
「長野電灯佐久支社」
の開業祝賀会が開かれ
二百人以上の人達がま
ばゆい光の下で園遊会
を楽しみ、花火を打ち
上げて事業の前途を祝
った。

この時から野沢と臼
田に電灯が灯り、四月
二十日に岩村田、二十
一日に小諸に電灯が灯
った。

新しい時代の明るい
光が家の中に導かれ、
明治時代の灯として使
われていたランプに比
べて油を入れたり、ホ
ヤをみがく手間もなく、
電灯は当時の人々の夢
の光であった。

佐久地方の村々から
は電線を引いて電気を
つけたいという申し込
みが長野電灯佐久支社
に殺到した。

当時の八那池発電所
の点灯能力は次の通り
とされる。

小諸へ二四〇〇灯

大正四年七月、松原湖の
水を利用して、出力四
五〇キロワットの発電

岩村田へ一六四五灯
中込へ四一三灯
野沢へ九六九灯
臼田へ九五三灯
高野町へ三二〇灯
合計六七〇〇灯これ
が限界であった。

電灯に対する希望が
多かったことから、長
野電灯佐久支社は希望
する村々へ電線を延長
するため、出力三〇〇
キロワットの発電機を
二五万円で増設した
(八那池第二発電所香
打場)

大正三年二月、発電
所の水源池松原湖の水
位が下がり、二台の発
電機の内一台が発電で
きなくなった。このた
め電灯の光は当初の三
分の一まで下がってし
まった。一般の家では
薄暗くなり、製材工場
では丸鋸の
回る力が落
ちて作業が
できなくな
った。

会社では
大正四年七
月から電灯
料金を引き
下げ、事態

長野電灯料金（大正4年7月）

炭素線 (燭光)	金属線 (燭光)	以前の料金 (円・銭)	1ヵ月料金 (円・銭)
5	5	25	25
	16	35	32
10	20	40	25
	24	45	40
16	32	60	50
24	50	90	80
32		1円15	1円00
	80	1円50	1円20
50	100	1円75	1円70
100		3円35	3円20

(『信濃佐久新聞』より)

町志中世編集委員
成澤 良夫

なお、大正六年この
頃から千曲川水系の発
電所建設計画が始まる。

電灯の光によって部
屋が明るくなり、夜で
も本を読んだり、書き
物をしたり、縫物が出
来るなど、八那池発電
所の出現は佐久地方の
経済・文化・教育の各
方面に多大な影響を与
えた。

電灯料金は左表にみ
られるようであった。
各家々では経済の状況
に応じて、一灯から二
灯程度の家が多く、長
いコードを付けて各部
屋へ移動させて利用し
た。

に対応した。

熱い共育人

vol.85

小海小学校

体育専科

池田 友香



昨年度より小海小学校にお世話になっております。体育専科の池田友香と申します。

小海町の自然豊かな環境の中で、体育の授業を通して子どもたちと関わる事ができる日々の、大きな喜びとやりがいを感じています。私は体育専科として、運動の得意不得意に関わらず、「体を動かすことって楽しい!」と心から思えるような授業づくりを大切にしています。

体育の授業では、運動の技能を高めるだけではなく、友だちと協力する楽しさ、最後までやりきる達成感、自分の成長に気づく喜びなどがあり、運動を通して得られる学びは、心と体の両方を育ててくれるものだと思います。授業中に見せる真剣な眼差し、笑顔がこぼれる瞬間、友だちと声をかけ合う姿、子どもたちのそんな表情や姿から、毎日多くのことを学ばせてもらっています。授業では一人ひとりのペースや気持ちを尊重しながら、「やってみよう」「もう一回挑戦したい」と思えるような雰囲気づくりを心がけています。

小海小学校の子どもたちは元気いっぱい、休み時間に「サッカーしよう」「ドッジボールするから来てね」と声をかけてくれるので、一緒に体を動かして遊ぶ時間がとても楽しいです。授業以外の場面でも子どもたちと関わる事ができるよう、努めていきたいと思っています。

地域の皆さまの温かい見守りや支えのおかげで、子どもたちは安心して学ぶことができていると感じます。これからも、子どもたちが成長していく姿を間近で見守りながら、子どもたちとともに学び、ともに成長していく日々を大切にしていきたいと思っています。

秩父事件の定説は 間違っていた！ (1/3)

秩父事件が起こってから今年で141年が経過します。この事件は史料が多いこともあって現在でも新しい発見があり調べていて興味が尽きない事件です。今回、裁判記録を読み解く中で判明した情報を3回に分けてお知らせしたいと思います。

(1) 小海町東馬流本陣の槍

秩父事件で国民軍の本陣となった井出家には1本の槍が残されております。

この槍は群馬県から事件に参加した、新井寅吉という人が逃げる時、本陣の床の間に残していった物です。この槍については次の定説があります。「十石峠において、前川彦六巡查を困民軍の小林西造と新井貞吉が切った時、新井寅吉がとどめを刺した槍である。」といわれ令和6年5月の現地研修会の時もその様な説明がされて居りました。又、作家・戸井昌造著『秩父事件を歩く 第三部 秩父困民軍の戦いと最期』のP.299の中では「貞吉の親父の寅吉がかけつけて槍をつき通した。」と書かれております。しかし裁判記録の中では次の様になっております。要点のみ原文のまま書きます。

「十石峠において、前川巡查を小林西造と新井貞吉が切りたる節、槍にてとどめを刺したと一旦自白したる事あるも無実の陳述なりと反供し、又検死書によるも首筋に刀傷三ヶ所あるまでにて、とどめを刺したと認めるべき点は無く、前川のとどめについての所為（振る舞い）はその実、無きものと認定する」となっています。

（以上『史料集成』P.163 新井寅吉の判決文の中より）よって巡查の体には槍の刺し傷はなかったと認定された訳です。つまり寅吉はとどめを刺さなかったので6年の刑期ですんでいる訳です。

十石峠の殺人では、最初に切り付けた小林西造が明治17年11月23日の訊問で「新井寅吉がとどめを刺しました。」と証言します。これを受けて、同じ高崎署に居た寅吉も同じ日に訊問を受けます。おそらく厳しく責められたのでしょう。「おそれ入りました。私も手伝ってとどめを刺しました」と自白します。これで万事休すと思いきや、明治時代の警察の捜査もでたらめではなかったようで、寅吉がとどめを刺さなかった事が証明された訳です。

尚、槍について寅吉は11月23日、第5回の訊問の中で「信州の泊りし宿の床に立掛置、明け方戦争が始まると逃げ去りし故、槍などそのまま捨去りたり。」とのべています。この槍はおそらく当時の当主、井出直太郎氏が天井裏に上げておき、昭和になって、板屋根から瓦屋根に替える時発見され、今も井出家にある訳です。現当主もその時の事は良く覚えているそうです。

広報こうみ

第209号

<http://www.koumi-town.jp/>E-mail koumi@koumi-town.jp

ポンプ操法・ラッパ吹奏大会が開催されました

令和7年6月1日(日) 佐久合同庁舎において「令和7年度 南佐久消防協会消防ポンプ操法・消防ラッパ吹奏大会」が開催されました。南佐久郡の各消防団の代表チームが集まる大会で、小海町消防団からは町大会の優勝チームが出場し、夜間訓練の成果を発揮し、素晴らしい成績を収めました。

	操法の種目	出場チーム	順位
第1部	ポンプ車操法の部	第4分団	第3位
第2部	小型ポンプ操法の部	第4分団	第5位
	消防ラッパ吹奏の部	ラッパ班	優勝

ポンプ操法の部
「第4分団」



ラッパ吹奏の部「ラッパ班」

もくじ

ポンプ操法・ラッパ吹奏大会が開催されました……………	8
町税等納期のお知らせ／不動産取得税についてのお知らせ…	9
佐久一日合同行政相談所開設のお知らせ……………	9
町が発行する文書や戸籍がより分かりやすくなります…	10
全国一斉 子どものための 養育費相談会……………	10
おいでよ佐久穂 イベント情報……………	11
国民健康保険に加入している皆さんへお知らせ……………	12
国民健康保険税の税率について……………	13
福祉医療受給者の皆さんへ……………	14
後期高齢者医療から資格確認書定期更新のお知らせ…………	15

小海町人間ドック・脳ドック補助金について……………	15
聴覚や発話に障がいがある方のためのNET119緊急通報システム…	16
農業委員会からのお知らせ……………	16
八峰の湯“朝風呂”お盆ウィーク特別開催……………	17
南佐久勤労者互助会に加入しませんか！……………	18～20
旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた方等に対する補償金等支給…	20
家庭でも電気の安全点検を！……………	20
子育て支援だより……………	21
やすらぎ園だより……………	22～25



町税等の納期のお知らせ〈令和7年8月～10月の納期は下記のとおりです〉

口座振替日	町 県 民 税	固定資産税	国民健康保険税	介護保険料	後期高齢者医療保険料
8月26日(火)	2期		2期	2期	2期
9月26日(金)		3期	3期	3期	3期
10月27日(月)	3期		4期	4期	4期

町税等の口座振替をご利用の方は納付月の26日が振替日となります。

前日までに残高の確認をお願いいたします。

※26日が土日・祝日の場合は翌平日に振替えます。

また、窓口納付の方につきましては、**納期限は各納付月の月末**となります。

窓口納付の方は、便利な口座振替のご利用をおすすめします。

納税が遅れますと、督促状が送られ督促手数料が発生しますので、必ず納期限内に納税をお願いいたします。

不動産を取得したときの税金 不動産取得税についてのお知らせ

不動産取得税は、不動産（土地・家屋）を取得したときに、取得した方に納めていただく税金（県税）です。納税額は、

課税標準額（税額計算の基礎となる額）× 税率

です。

課税標準額は、新築家屋については、「固定資産評価基準」により算出した評価額、その他の不動産については、原則、市町村の固定資産課税台帳に登録されている価格です。

税率は、土地と住宅は3%、住宅以外の家屋は4%です。

なお、一定の要件を満たす住宅には、あらかじめ軽減制度が適用されます。



●土地・家屋を売買等で取得された方

土地や家屋を購入された場合などは、所有権移転の登記月から概ね半年後に、納税通知書をお送りしますので納税をお願いします。

●住宅等を新築された方

通常は、住宅等を新築された翌年8月頃に納税通知書をお送りします。（特例控除によって免税点未滿となり、納税通知書が送付されない場合もあります。）

住宅用土地の軽減措置を受けるためには申請書類の提出が必要です。ながの電子申請サービスによるオンライン申請も可能です。

QRコードを読み取っていただくと申請画面にアクセスできます。



問い合わせ先 長野県東信県税事務所課税課税第二係 TEL 0267-63-3138

E-mailアドレス：zei-toshin@pref.nagano.lg.jp

佐久一日合同行政相談所開設のお知らせ

不動産の登記、年金、道路や農地など役所の仕事についての相談、法律上のトラブルや相続などについて、弁護士や税理士など専門家に相談できる一日合同行政相談所を開設します。

予約制。相談時間は1件につき20分です。無料で秘密は守られます。お気軽にご利用ください。

- ・相談所開設日時：令和7年9月12日(金) 13:00～16:00（15:35受付終了）
- ・開設場所：佐久平交流センター 第2・第5会議室（佐久市佐久平駅南4-1）
- ・参加機関など：法務局、佐久市、年金事務所、公証人、弁護士、司法書士、行政書士、税理士、土地家屋調査士、行政相談委員
- ・予約受付時間：令和7年8月25日(月)～9月5日(金)
- ・予約受付電話番号：026-235-0128（平日8:30～17:15）
平日の受付時間外及び土日祝日は、026-235-1100の留守番電話に、お名前と電話番号を録音してください。



町が発行する文書や戸籍がより分かりやすくなります

住民票などの文字が標準化され、戸籍に振り仮名が記載されます

国は、これまで全国の自治体が個別に構築、運用、管理してきた業務システムの統一、標準化を進めています。その一環として、令和7年7月から小海町の主な業務システムで使用する文字が国で作成しました「行政事務標準文字」に変更されます。

これにより小海町が発行する住民票、各種証明書や町民の皆様へお送りするお知らせなどに書かれているお名前や住所の字体や字形が、一部これまでのものと変わることがあります。

今まで自治体ごとにコンピューターで管理する文字が異なるため、効率的な行政サービスの実施や大規模な災害発生時の迅速な対応などの妨げになってきました。国は、この状況を解消し、来るべきデジタル社会に適応した事務処理を実施できるよう、統一規格である「行政事務標準文字」を導入して全ての自治体が同じ文字を使えるようにしました。

字体や字形が変わる例を以下にお示しします。

部首の大きさ、曲げはねの違い、一部の長さの違いなど、デザインの差（「字形」の違い）の範囲内で変わる場合があります。漢字の骨組み（「字体」の違い）は変わりません。

硬 → 硬

文字構成要素の大きさの違い

雪 → 雪

文字構成要素内の画の長さの違い

湾 → 湾

文字構成要素内の曲げ止めと曲げ跳ねの違い

空 → 空

文字構成要素内の画と画の接触、非接触の違い

町では町民の皆様のサービス向上に注力し、新たなサービスの迅速な展開を可能とすることを目指し、更なるデジタル化の推進を図ってまいります。

また、前号の広報こうみでもお知らせしましたが、町から8月頃に戸籍の振り仮名に関する通知が送付されます。訂正のある場合は、町に届出をしていただき、訂正の作業を行った後、最終的には来年6月頃から振り仮名が記載される見込みです。

ご不明な点等がありましたら小海町役場総務課窓口係 電話92-2525までお問い合わせください。

司法書士による無料電話相談 全国一斉 子どものための養育費相談会

◆日 時 令和7年8月30日(土) 10:00～21:00

◆電話番号 0120-567-301 (当日のみの専用番号です)

※ 相談は無料、秘密は厳守します。

- ◆相談例
- ・養育費の話し合いをしないまま離婚したけど、今から払ってもらえるの？
 - ・今までは養育費を支払ってくれていたのに、急に支払われなくなった！
 - ・養育費を減額／増額してほしい。 etc.

- ◆共 催 長野県司法書士会、長野県青年司法書士協議会、全国青年司法書士協議会、他
- ◆後 援 日本司法書士会連合会、一般財団法人全国母子寡婦福祉団体協議会、ひとり親家庭サポート団体全国協議会

◆問合せ先 長野県司法書士会 (TEL: 026-232-7492)



おいでよ佐久穂 イベント情報



佐久穂町のイベント情報だよ！
みんな来てね～！

小海町と佐久穂町の同盟事業に基づき、佐久穂町のイベント情報をお知らせいたします。
となり町のイベントにお気軽にお出かけください。皆様のご来場をお待ちしております。

期 日	内 容	会 場	主 催
8月3日(日)	10:00 茂来館まつり	茂来館	公民館
8月9日(土)	10:30 とちの実おはなしスペシャル	茂来館	図書館
8月10日(日)	人権同和教育講座③島崎藤村「破戒」DVD鑑賞①10:00 ②14:00	茂来館	公民館
8月24日(日)	14:00 茂来クラブ④真空管アンプでレコード鑑賞第2弾	茂来館	公民館
8月24日(日)	13:00 ステンドグラス講座ランプシェード(8～10月3回連続講座)	茂来館	公民館
8月31日(日)	14:00 文化芸術講座②	茂来館	公民館
8月31日(日)	ミュージックベル講座 楽しむコース13:30 奏でるコース15:00	茂来館	公民館
9月7日(日)	14:00 さくほスタインベルクピアノコンサート②	茂来館	公民館
9月12日(金)	19:00 人権同和教育講座④	茂来館	公民館
9月13日(土)	池坊東信支部華道展(～15日)	美術館	美術館
9月28日(日)	ミュージックベル講座 楽しむコース13:30 奏でるコース15:00	茂来館	公民館

主催及び問合せ

佐久穂町生涯学習館「花の郷・茂来館」 ☎384-0503 長野県南佐久郡佐久穂町大字海瀬2570

TEL: ■茂来館代表佐久穂町公民館 0267-86-2041

■佐久穂町図書館 0267-86-7020

■奥村土牛記念美術館 0267-88-3881

■ふるさと遺産収蔵館(むかたん) 0267-88-7133

○8/31 文化芸術講座

○9/7 さくほスタインベルクピアノコンサート

令和7年度 第2回文化芸術講座 茂来館アラウンド20歳記念事業

佐久穂町における きのこ栽培と今後の可能性

講 師：増野 和彦 先生



増野 和彦 ますの かずひこ

1957年長野県佐久町(現佐久穂町)生まれ。新潟大学農学部林学科を卒業後に、長野県職員。長野県林業総合センター特産部技師、研究員、主任研究員を経て、研究技師兼特産部長で定年退職。その間、主にきのこの育種及び栽培技術の開発に従事する。退職後も再任用職員などで同センターに在籍。現在、一般社団法人日本きのこマイスター協会・理事、農林水産省・種苗法に基づく現地調査員、日本特用林産物振興会・きのこアドバイザー・研修・登録委員会委員などにも従事する。主な著書に、「森のきのこを食卓へ」(単行本、築地書館、2024)、「青果物のおいしさの科学」(共著、エヌ・ティー・エス、2024)、「キノコ栽培全科」(共著、農山漁村文化協会、2001)、「林業技術ハンドブック」(共著、全国林業改良普及協会、1998)、「きのこの100不思議」(共著、東京書籍、1997)などがある。日本きのこ学会技術賞(2019)、森書作賞(2019)なども受賞した。

○日 時 令和7年8月31日(日) 14時00分～15時30分

○概 要 我が国・長野県におけるきのこ栽培の歴史を簡単に説明したうえで、佐久穂町における、これまでの「きのこ」との関わり及び栽培の概要を旧佐久町、旧八穂村の時代まで遡って述べる。そのうえで、これからの佐久穂町におけるきのこ栽培や里山活用への期待と可能性について説明したい。

○会 場:佐久穂町生涯学習館「花の郷・茂来館」メリアホール

○受講料:200円(大学生以下無料)

○町内外を問わず、どなたでも受講できます(事前予約制)

○お問い合わせは佐久穂町公民館まで(☎:0267-86-2041)

水と緑のうらおい 人の営みが奏でる 未来のふるさと
主催:佐久穂町公民館

STEINBERG BERLIN 茂来館アラウンド20歳記念事業

さくほスタインベルクピアノ
小林洋子
オカリナコンサート

2025.9.7(日)
開演 14:00(開場 13:30)

小林 洋子

プログラム
宵待草
秋桜
サン・サーンスのアヴェ・マリア
他

ピアノ
渡辺 亜希

会場・問い合わせ
☎384-0503
長野県南佐久郡佐久穂町大字海瀬2570
佐久穂町生涯学習館「花の郷・茂来館」メリアホール
☎0267-86-2041 公民館/月曜休館

チケット
一般:前売 1,500円 当日 1,800円
学生:前売 800円 当日 1,000円 ※高校生以下
未就学児無料 ※お席が必要な場合はチケットをお求めください
水と緑のうらおい 人の営みが奏でる未来のふるさと 佐久穂町
主催:佐久穂町教育委員会・公民館

事前予約はこちら

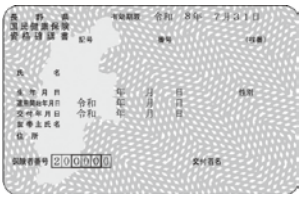
国民健康保険に加入している皆さんへお知らせ

資格確認書(被保険者証)がうぐいす色から藤色に変わります!!

現在お持ちの資格確認書(被保険者証)は7月31日までとなります。

新しい資格確認書は、加入者の皆さまのお手元へ7月下旬までに郵送します。

保険診療を受ける際の提示物の違いについて

名 称・ イメージ	資格確認書	マイナ保険証	資格情報の お知らせ (資格情報通知書)
			
交付対象者	マイナ保険証を保有していない方など	保険証利用登録をしたマイナナンバーカード保有者	マイナ保険証を保有している方
有効期限	長野県国民健康保険資格確認書は基本的に1年間(8月1日～翌年7月31日)	5年(マイナナンバーカードの電子証明書の有効期限)	70歳未満: なし 70歳以上: 基本的に1年間(8月1日～翌年7月31日)
使用方法	医療機関等の窓口で提示	医療機関等に設置されているカードリーダーにかざし、顔認証または暗証番号を入力	マイナ保険証による受付ができない場合にマイナナンバーカードと一緒に提示 ※資格情報のお知らせのみでは受診できません

個人情報などの記載がある大切なものなので紛失しないようご注意ください。

ご不明な点は、町民課社会福祉係までお問い合わせ下さい。

国民健康保険へ加入するとき、脱退するときは、必ず、お手続きをお願いします!

国民健康保険へ加入・脱退するとき、また、家族に異動があったときなどは、14日以内に役場窓口で届け出をしてください。

■加入するとき 社会保険の離職証明書と印鑑を持参し、役場窓口で加入のお手続きをお願いします。

■脱退するとき 新しい健康保険の「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」と印鑑を持参し、役場窓口で国民健康保険を抜けるお手続きをお願いします。喪失日以降に医療機関で診療を受ける場合には、新しい資格確認書を提示し、確認を受けてください。
(国民健康保険の脱退とは、他の健康保険へ加入したときです。)

※国民健康保険の加入・脱退のお手続きは、本人もしくは家族が行います。

■医療機関を上手に受診しましょう!

- 自分や家族の健康状態を把握してくれる、かかりつけ医がいると安心です。
- 同じ疾患で、複数の医療機関にかかる「重複受診」は、受診するつど初診料を支払い、同じような検査や処置が行われ費用が多額になります。
さらに、投薬や注射などを繰り返すと身体への負担や副反応の心配があります。
- ジェネリック医薬品のことを知り上手に使いましょう! 特許期間が過ぎたあと厚生労働省の許可のもとで製造・販売される薬で、新薬と同じ効能・効果を持つジェネリックなら費用が安くなります。
(※ジェネリック利用はかかりつけ医や薬剤師とご相談してご利用下さい。)

国民健康保険税の税率について

国保の健全運営のため、加入者の皆さまのご理解ご協力をお願いします。

国民健康保険（国保）は病気やけがをしたときに安心して医療が受けられるように、加入者の皆さまが国保税としてお金を出し合い、お互い助け合う制度です。

国民健康保険は「国民健康保険事業特別会計」として独自の会計で運営をしています。

令和6年度国保特別会計決算見込み

歳 入		歳 出	
国保税	1億1,983万円	保険給付費（医療費）	3億1,504万円
県からの交付金等	3億1,908万円	県への納付金	1億5,016万円
その他の収入	3,443万円	国等への返還金	581万円
前年度繰越金	1,267万円	保健事業・その他支出	858万円
合 計	4億8,601万円	合 計	4億7,959万円

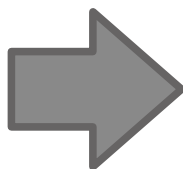
令和6年度国保特別会計の決算見込みは、保険給付費（医療費）が約3億1,504万円となりました。特定健診等をしっかりと受診し、病気の予防に努め、医療費の増加を抑えましょう。



今年度の国民健康保険税の税率は下記のとおりです。

令和6年度

税 率	医療分	支援分	介護分
所得割	6.40%	3.10%	2.00%
資産割	19%	6%	7%
均等割	18,000円	5,600円	8,800円
平等割	19,000円	5,600円	6,800円
限度額	65万円	24万円	17万円
	106万円		



令和7年度

医療分	支援分	介護分
6.30%	3.00%	2.10%
13%	4%	4%
19,000円	6,700円	9,200円
20,000円	6,700円	7,200円
66万円	26万円	17万円
109万円		

- 病気の早期発見や予防のため毎年特定健診を受けましょう。また、国保加入者の人間ドック等に対して補助を行っていますのでご活用ください。
- ジェネリック医薬品（同じ効き目のある安価な医薬品）を利用しましょう。
- 国保税の納期内納付にご協力をお願いします。

福祉医療受給者の皆さんへ

福祉医療受給者証が8月1日から切り替えます。7月中に該当者の皆様に新しい有効期間を記載した受給者証をお送りしますので、医療機関受診の際はご提示ください。

※所得要件のある下記の受給資格者が対象の年度更新です。

障害者等、母子・父子家庭、老人、寡婦

◎受給者証の使用について

県内の病院等（病院、歯科、薬局等）で受診する場合は、必ず若草色の「受給者証」を提示してください。

※県外の病院等に受診した場合や、受給者証の提示が無く受診した場合、自動給付方式になりませんので、点数明記の領収書により役場への申請が必要です。

※受給資格には所得要件があるため、有効期間は毎年8月1日～翌年7月31日までです。

福祉医療費受給者証	
市町村番号	事業番号
受給者番号	
受給者居住地	長野県
氏名	
生年月日	年 月 日生
有効期間	年 月 日から 年 月 日まで
摘要	
発行機関名及び印	長野県
交付年月日	年 月 日

◎町からの支給額と支給日（一般の方は診療月3ヶ月後で、後期高齢者は4ヶ月後）

医療機関での自己負担額（保険対象分）に対し、1レセプト300円を控除し毎月第1金曜日に指定口座に振り込みます。通帳には、コウミマチ フクシイリョウヒと記載されます。

町では独自に下記の支給対象者に医療費の給付を行っております。

受給者区分	対 象 者	所得制限	医 療 給 付
老 人	昭和25年4月2日以降生まれで68歳以上の者	世帯全員が町民税非課税	自己負担額1割を基準に残りを給付
寡 婦	過去に18歳未満の児童を扶養していた女子	世帯全員が所得税非課税	
世 帯 主	国保世帯主	所得税非課税	
低 所 得 者	直近12ヶ月で高額療養費の支給が4回目以降の者	世帯全員が町民税非課税	月額15,000円を限度に支給
精神障害者	精神福祉手帳の交付者、通院公費負担者	なし	全額支給

世帯主、低所得者へは受給者証の交付はありません。世帯主については第1金曜日に、低所得者については第2金曜日にお振込みいたします。通帳には、コウミマチと記載されます。

◎受給者証の返還について

小海町から他市町村へ転出される場合は、必ず【受給者証】の返還をお願いします。

受給者証の返還が無く、医療機関を受診した場合にはお振込みした医療給付費を返還していただく場合があります。

後期高齢者医療から資格確認書定期更新のお知らせ

■ 8月は資格確認書の更新時期です。

7月末までに新しい後期高齢者医療の資格確認書（青色）を郵送します。

現在お手元にあります被保険証もしくは資格確認書（黄色）の有効期限は令和7年7月31日です。

令和6年12月2日からマイナ保険証を基本とする仕組みとなり、本来8月の定期更新時はマイナ保険証の利用登録の有無により、「資格確認書」又は「資格情報のお知らせ」お送りする予定でしたが、後期高齢者医療では、マイナ保険証の利用登録の有無に関わらず、資格確認書を発行する期間を令和8年7月末まで延長することとなりました。

被保険者の皆さまには、申請することなく、令和7年8月から使用できる「資格確認書」を7月下旬にお送りしますので、医療機関等を受診する際にご利用ください。

黄色の被保険証もしくは資格確認書は、有効期限が過ぎましたら町民課高齢者支援係にご返却いただくか、やむを得ず返却できない場合はご自身で、個人情報かわからないようハサミ等で裁断し破棄してください。

資格確認書を紛失・破損等した場合、役場窓口で申請してください。

なお、マイナ保険証もこれまで通り使用できます。突然の入院でも高額払いが不要になる等のメリットがあるマイナ保険証の登録及び利用をご検討ください。

※マイナ保険証とは・・・健康保険証として利用登録したマイナンバーカードになります。



【問合せ】 長野県後期高齢者医療広域連合 電話026-229-5320 又は
小海町役場 町民課 高齢者支援係 電話92-2525

小海町人間ドック・脳ドック補助金について

現在、町では小海町に住所がある方が人間ドック・脳ドックを受診した場合に補助をしています。加入保険に関わらず小海町に住所がある下記の対象者が人間ドック・脳ドックを受診した場合は補助対象です。

対象者

小海町に住所がある方

ただし、次の方は対象外となります。

- (1) 人間ドック補助金については30歳未満の方、脳ドック補助金については40歳未満の方
- (2) 町の徴収金等に滞納のある方
- (3) 人間ドック補助金は年度内に町の特健健診を受診されている方
- (4) 脳ドック補助金は年度内に特定健診を受診されていない方
- (5) 脳ドック補助金は前回、脳ドック補助金を受けてから4ヵ年を経過していない方

補助金額

小海町国民健康保険被保険者・
後期高齢者医療保険被保険者 上限30,000円

上記以外の保険に加入する被保険者

上限15,000円

※補助金額は健康保険、事業所等から補助がある場合にはそちらが優先されます。

必要書類

- (1) 健康保険資格確認書等の写し
- (2) 医療機関発行の領収書
- (3) 健診結果票の写し（国保被保険者は不要）
- (4) 後期高齢者医療質問票（後期高齢者の方のみ）

届出先

小海町役場町民課社会福祉係
TEL 0267-92-2525

※医療機関の指定はありません
※同一年度内に受けられる補助金は人間ドック補助金、脳ドック補助金いずれか1人1回です。



聴覚や発話に障がいがある方のための NET(ネット) 119緊急通報システム

NET119とは

聴覚や発話に障がいがあるなどの理由で、音声での119番通報が困難な方がスマートフォン・携帯電話のインターネット接続機能を利用して、簡単な操作で素早く119番通報することができます。

音声通話が不要で、文字によるやり取りで、状況を伝えられます。

対象者

次の①および②を満たす方

①佐久広域管内の市町村に在住、または通勤・通学している方

②聴覚機能、音声機能、言語機能、そしゃく機能の低下などの理由により、音声で会話することが困難な方

利用開始方法

登録が必要なシステムです。佐久広域連合消防本部で受け付けておりますので、来庁する際は、スマートフォン・携帯電話をご持参ください。

なお、来庁が困難な方は、次のお問い合わせ先までご連絡ください。

登録受付窓口・お問い合わせ先

佐久広域連合消防本部通信指令課

住所：佐久市中込2947番地（消防庁舎 3階）

TEL：0267-64-0119

FAX：0267-62-7745



←ホームページ
はこちら



農業委員会からのお知らせ

○農業者年金に加入しませんか

しっかり積み立て、がっちりサポート安心で豊かな老後を！

農業者なら誰でも入れる「終身年金」です！

- 年間60日以上農業に従事している、国民年金の第1号被保険者（保険料納付免除者を除く。）である20歳以上60歳未満の方又は60歳以上65歳未満の国民年金の任意加入者が加入できます。
- 農業者年金は、積立方式・確定拠出型で少子高齢時代に強い。
- 農業者年金は、経営状況や老後の生活設計に応じて、保険料を加入後いつでも月2万円（35歳未満で政策支援加入の対象とならない方は1万円）～6万7千円の範囲で、千円単位で変更でき、年払いもできます。また、途中で脱退・再加入もできます。なお、脱退した場合、払った保険料は年金を受給するまで運用し続け、加入期間に関わらず、年金として受給できます。（脱退一時金はありません。）
- 80歳前に死亡した場合には、80歳までに受け取る農業者老齢年金の現在価値相当額を一時金として遺族が受け取れます。※加入期間等により保険料の払込額を下回る場合があります。

一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助があります。

認定農業者又は認定就農者で青色申告の方や、その

方と家族経営協定を結んだ配偶者・後継者の方など、一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助（月額2万円の保険料のうち最高1万円、通算で最大216万円）があります。

この国庫補助は、経営継承など一定の要件を満たせば、将来特例不可年金として受給できます。また、経営継承の時期についての年齢制限はなく、事情に応じて受給の時期を決められます。

生涯を通じて税制面で大きな優遇措置があります。

- 支払った保険料は、同一生計の家族の分も含めて全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・個人住民税・復興特別所得税が節税になります。（支払った保険料の15～30%程度が節税。）
- 保険料の運用益が非課税
- 将来受け取る農業者年金には公的年金等控除が適用されます。
- 死亡一時金は非課税です。

ぜひご夫婦やご家族で加入をご検討いただければいかがでしょうか。

お問い合わせは、農業委員会事務局（電話92-2525）またはJAまでお願い致します。

北ハケ岳松原湖温泉



プレミアムアウフグースイベント開催

プロ熱波師の五塔熱子^{ごとうねつこ}さんをお迎えし7月11日（金）岩盤浴室にて開催しました。

五塔さんは2022年アウフグース日本予選大会個人優勝、2023年アウフグース世界大会で準優勝など輝かしい実績を持ち、全国各地のサウナ施設で熱風を届ける女性熱波師（アウフギーマー）の第一人者です。

このイベントは人気沸騰により完全予約制2回公演に分け計30名のお客様にご参加を頂きました。参加された皆さんは、日本一のレジェンド熱波師の風を思う存分に堪能しながら、しなやかでキレがある熱い気持ちのこもった演舞に大変感激していました。



レジェンド熱波師「五塔熱子」さん

“朝風呂”お盆ウィーク特別開催

いつも八峰の湯をご利用いただきまして誠にありがとうございます。



【朝風呂】

8月10日（日）～15日（金） 午前8時から（各浴槽、サウナ）

お盆は早起きしてハケ岳の景色を見ながら温泉をお楽しみください。
岩盤浴、食事処は通常どおり10時オープンとなります。



露天風呂からの眺望「ハケ岳」

【桃屋コラボメニュー】 ～8月3日（日）まで

キムチの素でおなじみの(株)桃屋×八峰の湯とコラボメニュー

桃屋の商品と地元の高原野菜を使ったこの時期だけの期間限定メニューです。

- ★蓼科高原ポークの豚キムチ定食 1,200円（ご飯大盛り+130円）
- ★高原白菜と柔らかチャーシューのつけ麺 1,150円（めん大盛り+130円）
- ★高原レタスと若鶏のキムチだれ丼 1,100円（ご飯大盛り+130円）
- ★高原レタスのそばサラダ 900円
- ★白菜と塩辛のキムチ漬 400円



一番人気の「つけ麺」



マジシャン熱波師やぎさん

【サウナ熱波師来館イベント】 8月30日（土）

★マジシャン熱波師やぎさん

2024熱波甲子園秋 準優勝（出場者の中で風圧トップ）

14:00 15:00 17:00 19:00 男性サウナ室

★たまにずくだすちえみさん

16:00 17:00 19:00 女性サウナ室

※その他、サプライズで熱波ロウリュウイベント開催!!

SNS要チェック

アルバイト募集
繁忙期のアルバイトを募集しています。



お問い合わせ先 八峰の湯 TEL.0267-93-2288

八峰の湯 検索

事業所の福利厚生に…

南佐久勤労者互助会に加入しませんか！

～相互扶助によるスケールメリットを生かし、

福利厚生の実質をお手伝いします～

南佐久勤労者互助会は、南佐久地域の中小企業の事業主と勤労者が会員となり、中小企業が単独で行えない多様な福利厚生サービスを提供する団体です。

入会金及び会費（従業員1人当たり）

- 入会金／100円（入会時）
- 会費／300円（月額）

入会できる方

- ・労働組合のない企業で働く勤労者と事業主（事業所ごとの加入をお願いしています。）



加入すると以下のようなメリットがあります

（事業主のみなさん）

従業員の福利厚生を充実したいけど…

- ・経費面で専属の担当者を置けない
- 自社で福利厚生制度はあるけれど…
- ・担当者の事務負担が大変
- ・経費負担が重い



自社の事務負担を増やさずに事業内容の充実を図り、しかも、自社単独で実施するより、安い経費負担で従業員の福利厚生の充実が図れます。



主な事業



給付事業 わずかな掛け金で大きな保障

お祝い金：結婚、出産、小・中入学、還暦等
お見舞金：傷病・障害見舞金、死亡弔慰金、住宅災害見舞金 等
※詳細は裏面に記載しています。

おとくな 施設割引券

南佐久郡内の契約施設で利用できる利用割引券を発行しています。
また、互助会・共済会との提携施設を利用する場合、会員証を提示することによって割引利用ができます。



給付事由および給付金表

給 付 事 由				保険金額	附加給付	給付金額
死亡保険金	会員	疾病による死亡	71歳未満	300,000		300,000
			71歳以上	150,000		150,000
		不慮の事故による死亡		550,000		550,000
		交通事故による死亡		1,050,000		1,050,000
死亡弔慰金	配偶者			50,000		50,000
	子			20,000	10,000	30,000
	親（会員及び配偶者の実父母、養父母、継父母）			5,000	5,000	10,000
	住宅災害による同居親族の死亡			20,000		20,000
障害保険金	会員	疾病による重度障害	71歳未満	300,000		300,000
			71歳以上	150,000		150,000
		不慮の事故による重度障害 ・後遺障害（１級～１４級）		550,000～ 22,000		550,000～ 22,000
		交通事故による重度障害 ・後遺障害（１級～１４級）		1,050,000 ～42,000		1,050,000 ～42,000
傷病休業見舞金	会員	休業 14日 ～ 29日		5,000	5,000	10,000
		休業 30日 ～ 59日		10,000	5,000	15,000
		休業 60日 ～ 89日		15,000	5,000	20,000
		休業 90日 ～ 119日		20,000	10,000	30,000
		休業 120日以上		25,000	10,000	35,000
住宅災害保険金	火 災 等	損害程度50%以上		300,000		300,000
		// 30%以上		210,000		210,000
		// 20%以上		150,000		150,000
		// 20%未満		60,000		60,000
	自然災害	損害程度70%以上		90,000		90,000
		// 20%以上		45,000		45,000
		// 20%未満		9,000		9,000
		床上浸水		18,000		18,000
祝い金	会員の結婚祝金			10,000	10,000	20,000
	会員の子の出生祝金			6,000	4,000	10,000
	子供の小学校入学祝金			3,000	7,000	10,000
	子供の中学校入学祝金				6,000	6,000
	会員の成人祝金（満20歳）				8,000	8,000
	会員の還暦祝金（満60歳）				8,000	8,000
餞別金	退会餞別金（在会5年以上10年未満）				5,000	5,000
	退会餞別金（在会10年以上）				10,000	10,000

※給付金額＝保険金額（全労済支給分）＋附加給付（互助会単独支給分）

南佐久勤労者互助会 福利厚生事業のご案内

補助対象

- ★事業所での親睦会、昼食代、社員旅行にかかった費用
- ★会員が受けた健康診断・人間ドック・各種予防接種の費用

申請方法

事業実施後にそれぞれの申請書に必要事項をご記入いただき、【費用を負担したことを証明できるもの（領収書やレシートのコピーなど）】を添えて南佐久勤労者互助会事務局までご提出ください。

助成金額

- ★親睦会などへの補助額 会員1人あたり3,000円
- ★健康診断などへの補助額 会員1人あたり2,000円
- ※それぞれの補助金限度額は、1事業所様につき
「請求時の会員数」×「1人あたりの補助額」とさせていただきます。

注意事項

- ★支払代金が補助金請求額と同額又は、補助金請求額を上回ること。
- ★補助金の申請は、会員1人につきそれぞれの補助金を年1回のみ。



補助金請求先

南佐久勤労者互助会〈事務局〉 〒384-0697 長野県南佐久郡佐久穂町大字高野町569
TEL：0267-86-7760 FAX：0267-86-4935

〈事務局支所〉 小海町役場産業建設課（TEL：92-2525） 担当者まで

旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた方等に対する補償金等を支給します

請求に関する受付・相談を県の専用窓口で行っています。

弁護士が無料でサポートする制度もありますので、相談窓口までお問い合わせください。

- 支給対象 旧優生保護法による優生手術・人工妊娠中絶などを受けた本人とその配偶者
- 支給額 ①補償金 本人：1500万円・配偶者：500万円（本人・配偶者死亡の場合はその遺族）
②優生手術等一時金 本人：320万円
③人工妊娠中絶一時金 本人：200万円
- 請求期限 令和12年1月16日 ※詳細は下記窓口にお問い合わせください。
- 受付・相談窓口 長野県庁（本館4階）旧優生保護法補償金等受付・相談窓口
（健康福祉部 疾病・感染症対策課）
- 受付時間 平日8：30～17：15（祝日、年末年始を除く）
電話 026-235-7143 FAX 026-235-7170
メール yu-sodan@pref.nagano.lg.jp（専用）



家庭でも電気の安全点検を！ 8月は「電気使用安全月間」です

高温多湿の夏場は、1年のうちで感電や電気事故の最も多い季節です。このため、経済産業省の主唱のもと、8月を「電気使用安全月間」として、全国一斉に電気使用安全を呼びかけています。

チェック ポイント

- 傷んだ電線、コードを使っていませんか
- 洗濯機、電子レンジにアースは取り付けてありますか
- 漏電遮断器は取付けてありますか
- 1つのコンセントからたくさんの電気を使っていませんか



中部電気保安協会

子育て支援だより

8・9月の子育て支援教室

お問い合わせ

小海なかよし児童館 92-2580

子育て支援センター事業【乳幼児親子対象】

※参加には申し込みが必要です。

★おもちゃランド

- ・ 8月28日(休) 10時～ 「消防署へ行こう」
- ・ 9月27日(出) 9時頃～ 「保育園運動会」

★パパ・ママ カンガルーひろば

- ・ 9月4日(休) 10時～ 「お楽しみワークショップ」



児童館事業【小学生対象】

★子ども教室

- ・ 8月5日(休) 9時30分～ 「夏休みイベント」
- ・ 8月21日(休) 9時～ 「地域探検」
- ・ 8月29日(金) 放課後～ 「じゃがいも収穫」
- ・ 9月10日(水) 放課後～ 「避難訓練」



次世代育成事業【小学生対象】

★子ども探検隊

- ・ 8月2日(出) 9時～ 「川遊び」



子育てフェスタ2025 ご来場ありがとうございました

6月29日(日)に開催された子育てフェスタ、今年も大盛況でした！リサイクルにご協力いただいた方々、そしてお手伝いに来てくださった子育てサポートこまみのみなさまのおかげで、無事に終えることができました。ご来場くださったみなさまも、駐車場の譲り合いなど、ありがとうございました。

子育てフェスタにご来場くださったみなさまの感想を待ちしております。



梅雨入り前の小海町で、心癒される出会いのイベント こまみdeすてきな町ingセラピーウォーク&焚火クッキング

梅雨入り間近の土曜日、松原湖で男性6名、女性3名が参加するイベントが開催されました。集合場所の「たぬきや」では、美しい湖面の景色に一同うっとり。個性豊かな自己紹介で和んだ後、憩うまちこまみセラピストのガイドによるセラピーウォークへ。草木の香りに包まれ、自分の呼吸や周囲の音に意識を向ける心地よい時間を過ごしました。

ウォーキングの後は、地元食材ハフレイダケを使った焚火クッキング。

ダッチオーブンで協力しながら作ったミネストローネやグラタン、アップルランブルは格別の味。心もお腹も満たされました。参加者には「幸せを呼ぶ青い鳥チョコレート」が贈られ、素敵な出会いを願う特別な一日となりました。



結婚推進事業 ～婚活のすすめ～

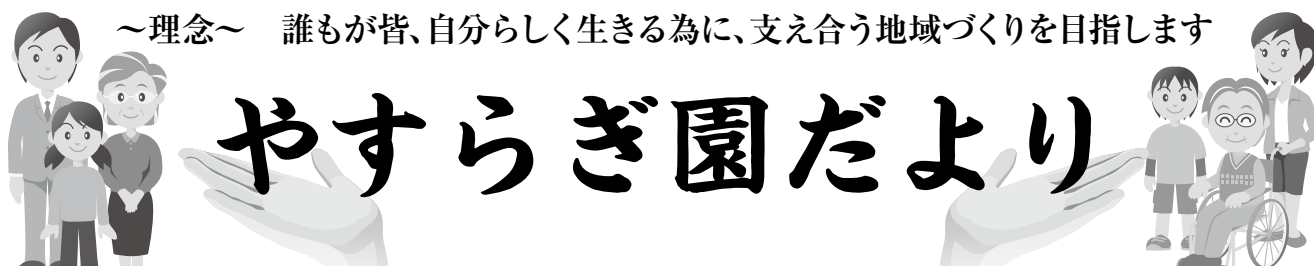
◆白樺結婚相談

- ・ 9月21日(日) 13時30分～16時
- 場所：南相木村公民館（南相木村4435）
- ※相談はご本人でもご家族でも結構です。
- ※都合により中止になることもありますので町ホームページでご確認ください。
- ※「ながの結婚マッチングシステム」にご登録いただくと、ご自分のスマートフォンやパソコンからいつでもお相手を探すことができます。



◆小海町結婚相談

平日の8時30分～17時15分まで、小海なかよし児童館にて受付けております。お気軽にご相談ください。



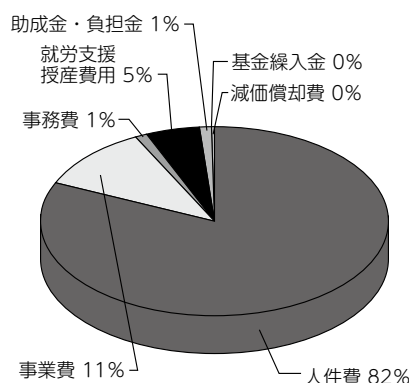
～理念～ 誰もが皆、自分らしく生きる為に、支え合う地域づくりを目指します

やすらぎ園だより

No.219

〈編集・発行〉社会福祉法人 小海町社会福祉協議会／〒384-1103 長野県南佐久郡小海町大字豊里805番地 TEL. 92-4107代 FAX. 92-2457

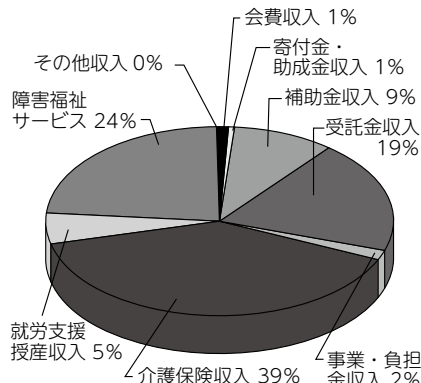
サービス事業活動支出



人件費	226,076,862
事業費	29,796,115
事務費	3,052,633
就労支援・授産費用	13,768,597
助成金・負担金	3,019,687
基金繰入金	0
減価償却費	215,329
合計	275,929,223

(円)

サービス事業活動収入



会費収入	2,391,000
寄付金・助成金収入	1,628,133
補助金収入	24,803,879
受託金収入	50,620,568
事業・負担金収入	4,623,444
介護保険収入	104,130,344
就労支援・授産収入	13,829,244
障害福祉サービス	61,989,631
その他収入	7,942
合計	264,024,185

(円)

令和六年度決算報告

小海町社会福祉協議会の理事会が五月二十八日、評議員会が六月二十五日に開催され、令和六年度一般会計・善意銀行特別会計の決算が承認されました。今年度、サービス事業活動における歳入は、障害福祉サービス事業収入の増加等により約九百万円の増収となりましたが、介護給付費収入の減収は前年度よりも更に増加し厳しい状況であります。

歳出では人件費の増加等により約一千五百万円の増となり、サービス事業活動では約一千九百万円のマイナス決算となりました。

引き続き、小海町で暮らし福祉サービスが必要とされている方々に対し、在宅福祉の推進や障がい者支援等寄り添い、社協の基本理念である、誰もが皆自分らしく生きるために支え合う地域づくりを目指し、職員一丸となって事業に取り組んで参ります。

日赤活動資金ご協力ありがとうございました。総額1,354,260円

皆様からの活動資金は、日本赤十字社長野県支部に送られ、災害救助活動、国際活動、救助法の講習会、地域での奉仕活動などに使われます。

令和7年度日赤活動資金集計表

地区分団名	件数	合計	地区分団名	件数	合計	地区分団名	件数	合計
本間下	87	87,000	八那池	76	74,700	卒道	17	17,000
本間上	58	59,000	松原	50	50,000	笠原	14	15,000
宮下	20	26,000	芦平	12	22,500	宿渡	20	20,000
本間川	31	43,000	稲子	56	56,000	土村南町	76	72,060
溝の原	18	20,000	二タ小池	36	36,000	土村旭町	40	40,000
五箇	6	6,000	箕輪	22	21,000	土村栄町	48	48,000
杉尾	15	15,000	芦谷	68	67,500	土村清水町	29	28,500
馬流元町	52	51,500	小海原	9	10,500	東馬流	81	84,500
馬流高根町	23	23,000	中村	18	18,000	大州	9	9,000
馬流本町	23	23,000	本村	63	65,000	大畑	66	70,000
馬流清水町	27	28,500	親沢	63	60,000			
鑑掛	55	55,000	川平	31	32,000	合計	1,319	1,354,260

新会長あいさつ

小海町社会福祉協議会会長 黒澤 弘



前会長の嶋田一正氏におかれましては、平成26年10月から10年9ヶ月の永きに渡り社会福祉協議会の発展のためにご尽力頂きました。この間には、障害福祉分野として、町から地域活動支援センターの事業継承や移動販売事業、シルバー人材センター小海支所の業務等々、町の福祉行政には必要不可欠で重要な事業を社会福祉協議会が担う事により、地域住民の多様なニーズに

応える組織としての社会福祉協議会を会長として組織をまとめ運営を軌道に乗せていただきました。改めて感謝を申し上げます。今後、益々地域での活躍にご期待いたします。

さて、小海町社会福祉協議会は、昭和49年9月に設立された公共性と公益性を有する民間非営利組織であり昨年50年の節目を迎え、設立当初から「行政の手が届きかねていた社会的弱者に寄り添い」福祉サービスを提供して参

りました。

町の福祉分野の事業実施にあたり、町と連携を密にし地域で暮らす全ての人々が、自分らしく安心して暮らす事ができる地域社会の実現に向け、介護保険事業や地域福祉事業、障がい者福祉事業等を含めサービスを必要としている方々に、町の福祉行政の実働部隊として、最前線でサービスを提供する組織であります。

社会福祉協議会の運営は、昨今の物価高騰等による経費の増加や介護保険事業における報酬改定の減額等により大変厳しい状況ではありますが、町としてもできる限りの支援により、現在の福祉サービスが維持継続できるようにしなければなりません。そして、職員一人一人が福祉の専門職としての知識と経験を基に、利用者の方々の状況を的確に捉え、自分らしく生き生きと地域で生活する為に、これからも日々職務に邁進して参ります。

町民の皆さまには、引き続きそれぞれの立場で社会福祉協議会の事業に対しご理解とご協力をお願いします。

退任のごあいさつ

前小海町社会福祉協議会会長 嶋田 一正

この度、小海町社会福祉協議会会長を6月25日付任期を持って、退任させていただきますことになりました。

平成26年10月に町社協会長に就任して10年余りの期間でありましたが、町当局との連携のもとに、町民の皆さま、ボランティア連絡協議会等各種団体及び医療福祉関係者等の皆さまのご支援を賜り、又理事、評議員、監査委員の皆さまのお力をお借りしながら社会福祉事業を進めることが出来ました。

ご支援、ご協力を頂きました全ての方々に心より感謝申し上げます。

この10年余の間、小海町社協の理念である「誰もが皆自分らしく生きる為に、支え合う地域づくりを目指します」をもとに、町民の皆さま、関係者の皆さまの温かいご支援に囲まれながら歩みを進め、昨年社協設立50周年、障がい者支援事業である「地域活動支援センターひまわり」開所30周年を迎えることができました。又、任期中は様々な、学びや経験がありました。特に思い出されるのは、新型コロナウイルス感染症拡大により、今まで経験したことのない非常事態宣言の中、感染防止を徹底しつつ、ご利用者の皆さま

を守るため、懸命に努力を続けた職員の方々と一緒に活動出来たことでもあります。

又、コロナ禍で地域のつながりが希薄となる中、これまで当たり前であった「つながり・助け合い」というものが如何に大切なものか、再認識することも出来ました。

現在、全ての世代の誰もが、いきいきと暮らし続けられる「地域共生社会」実現のため、世代を超えて「お互い様で支え合う地域づくり」を目指していることは心強い限りであります。

今後も、町社協には、設立時の精神を大切に、ご利用者の皆さまをはじめ地域に暮らす人々に寄り添い、地域の信頼と協力を得ながら複雑・多様化するニーズに応えつつ、地域社会の発展に一層貢献されますことを祈念しております。

町民の皆さまはじめ関係者の皆さまには、今後とも町社協に対し、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。退任のご挨拶といたします。

第54回 小海町シニアクラブ大会開催

メインテーマ「創造と連帯の輪を広げてー『心豊かな21世紀を』」



第54回小海町シニアクラブ大会が、6月20日に小海町総合センターにおいて、6単位クラブ80余名の会員が参加し、盛大に開催されました。

まず、連合会副会長のシニアクラブ憲章の朗読から始まり、会長の挨拶では少子高齢化での集落維持について触れました。シニア世代が集落の人たちと協力して支え合い、集落の事業等大切な役割を担っていく必要があります、その為にも会員数の増加と休会中のクラブの復活が近々の課題となるとし、会員の皆様や関係各位の皆様への協力がありました。

続いて連合会及び各クラブの活動において多大な貢献をして頂いた方への表彰があり、東馬流長寿会の岩下正光様、親川老盛会の井上茂元様がそれぞれ表彰されました。

記念講演では『佐久病院80年、そしてこれから～地域と住民のゆたかな未来への貢献をめざす～』と題し、佐久総合病院小海分院院長の由井和也氏にご講演頂きました。佐久総合病院や小海分院の歴史や医療について等、大変興味深いお話を頂きました。

続いて、小海町交番の上原隆弘氏より、特殊詐欺や交通安全について注意喚起のお話を頂きました。



午後は、会員の方々による演芸会が行われました。幻灯機の上映から始まり、楽器演奏、マジックショー、日本舞踊、各クラブによる歌や踊り、ハーモニカ演奏と、とても賑やかで素晴らしい演芸会となりました。最後に会場全体で県歌「信濃の国」を斉唱し、万歳三唱が行われ閉会となりました。

小海町シニアクラブ連合会では
休会クラブの復活、新規クラブの加入をお待ちしております。

夏休み子どもキャンプ参加者募集！

8月9日(土)に、防災を学ぶ子どもキャンプを開催します。

午前は、日本赤十字社の講師を招き、家庭の危険箇所を学び、防災について考えるきっかけ作りに。
午後には、バーベキューと魚つかみで夏の醍醐味を味わおう！

新しい発見と楽しい体験を通して、忘れられない夏の思い出を作りませんか？

- ◆対象：小学生
- ◆参加費：500円（昼食、保険代込み）
- ◆定員：20名程度

詳細・お申し込みは、小海町社協（92-4107）まで。



この夏、一番輝くのは君だ！

シルバー会員の募集



小海町シルバー人材センターでは、地域の活性化と高齢者の生きがいづくりにご協力いただける会員を募集しています。特に夏本番を迎え、草刈り作業の人手が不足しております。豊富な経験と知識を地域のために役立てませんか？

「ちょっとした時間に働きたい」「社会とのつながりを持ちたい」など、働き方は様々です。詳しくはお気軽に92-4900までお問い合わせください。



令和7年度小海町ボランティア連絡協議会 登録団体紹介

令和7年4月1日～令和8年3月31日

	グループ名	代表者	会員数			活動内容
			男性	女性	合計	
1	ボランティア根っ子の会	小山栄利子	0	12	12	社協への協力（二輪草誕生日プレゼント作成、二輪草文化祭展示作品のお手伝い）特養こうみの里にて洋服の縫い、ベット欄のカバー作り等、シニアクラブ大会の手伝い
2	小海町更生保護女性会	井出みつ江	0	30	30	小海駅周辺、宮下待避所の清掃、南佐久地区防犯女性部交流、3地区合同清掃活動、防犯及び各研修会に参加、「母の鈴」中学3年生に贈呈、健康福祉まつりへの協力、子ども食堂への協力、更生施設への研修
3	花を愛する会	井出 雄二	2	7	9	社協への協力（花壇造り（ロードフラワー）・草取・芋植え・菊植え・配布活動）あゆみ園との芋掘り、視察研修
4	やすらぎ園ボランティア		0	4	4	デイサービス利用者への話し相手・お茶出し等
5	小海そば打ちクラブハッ手峯会	新井 松夫	7	7	14	社協行事への参加、そば打ち教室の開催・指導、各イベント・敬老会でのそばの振舞
6	傾聴ボランティア	小池 郁子	2	6	8	施設個人傾聴、在宅傾聴、定例会、県傾聴ボランティア連絡協議会総会、講演会への参加
7	つながり隊	篠原 正一	13	8	21	住民参加型の在宅福祉サービス（除雪、除草、室内片付け、整理他）ボラ連活動への参加
8	更紗どう暖の会	小山 茂	5	2	7	花を愛する会（花壇の草取、芋作り、菊作り）、子育てサポート等の手伝い、やすらぎ園デイサービスの手伝い、ボランティア講座の受講、健康福祉まつりへの参加
9	子育てサポートこうみ	山下 良一	11	3	14	小中学生の通学時の見守り、小学生の学習支援、児童館活動の補助・畑づくり
10	小海おはなし本舗	菊原 修一	5	11	16	定例会、やすらぎ園デイサービス、なごみ、二輪草の会、大畑おたのしみ会、笠原サロン他施設での紙芝居出演他 重忠まつり、3つの会のおはなし会への参加
11	八峰村	松下 次子	1	9	10	畑の整理、オーナー交流会、大豆・じゃがいも作り、年度総会他
12	朝霧会	井出 広美	1	13	14	人形劇練習・上演（二輪草の会等）、同窓会総会、同窓会他支部・班活動への参加、定例会、学習会、研修会、ボラ連活動（健康福祉まつり等）への参加
13	習知会	成澤 良夫	5	0	5	やすらぎ園二輪草の会の講話、地域の歴史講座への参加、楽習館郷土資料室の説明、秩父事件関係の歴史ガイド
14	明るく元気にしたい会	油井 正仁	8	2	10	保育園と児童館の食育、道路沿いの花植え、ハロウィンかぼちゃの配布他

各団体では、随時ボランティアを募集しています。ボランティア活動に興味のある方、一緒に活動してみたいという方は社会福祉協議会（92-4107）までご連絡ください。



小海町で集めた廃品、スーパーで手に入れた日用品を素材にしたカラフルでポップな現代アートが作られました。特に、廃品プラスチックが色分けされ、壁一面に虹のグラデーションで

Fluxus、アメリカと日本のアーティストの滞在制作による現代美術展」では、小海町にて五人のアメリカ人アーティストと一人の日本人作家が滞在制作を行いました。

美高小
術 海
館原町 ニューズ

六人のアーティストの
滞在制作による展覧会

七月五日(土)より開催しています
す「生々流転」

貼られていったインスタレーション作品「クロマ」は必見です。

また、六月二十一日には「こうみ夏至祭」を開催。出展屋台やワークショッパイベントも昨年以上に増やし、多くの来場者で賑わいました。滞在中のアーティストたちも小海町の自然と文化を満喫してくれたようです。会期中、学芸員によるギャラリートークや、参加型のワークショッップを随時開催します。ぜひお越し下さい。

フォトニュース



6月14日土曜日、稲子湯において小海町八ヶ岳開山祭が行われました。鷹野神宮による神事にて安全を祈願していただき、最後には登山者を含む参加者全員で「雪山讃歌」を歌いました。(主催:小海町観光協会)



見頃を迎えたベニバナイチヤクソウ。ガトーキングダム小海の敷地内に群生しており遊歩道が整備されていますので散策を楽しめます。
(写真:フォトコンテスト入賞作品「おしゃべりな夏」池田敦子さん)

小海の自然 山菜 (24)

文・写真／故 畠山久紀

ツリガネニンジン (トトキ) キキョウ科

5月中旬～6月上旬

チョウセンニンジンのような太い根と、釣り鐘状の花形からついた名前だが、昔からトトキの名で親しまれた山菜である。日当たりのよい山野にはえる多年草。葉は丸みのある長楕円形で、縁にはギザギザがあり、3～5枚が茎に輪生する。茎は直立して50～100cmになり、全体にやわらかい毛がある。茎を切ると白い液体がでる。夏から秋にかけて枝先に円錐花序をつくり、釣り鐘状の青紫色の花が咲く。根は、地中深く伸びて直径3cmほどに肥大する。種子を採取し、春まきにすれば、比較的楽に栽培できる。



●食べ方

若芽を摘みとり、ゆでてから水にさらし、おひたし、あえもの、椀だねにする。生のまま天ぷら、汁の実にしてもおいしい。

花は、そのままサラダなどの飾りにしたり、サッと湯に通して椀だねにすることもできる。

根は、一年中とれるが、できるだけ太いものを選び、さがきにして水にさらしアク抜きをしてから、ゆでて調理する。あえもの、煮物、キンピラにしたり、柳川風に卵でとじてもおいしい。また、塩漬けやみそ漬け、粕漬けなど、漬けものにしてもよい。

根を乾燥させた沙参（しゃじん）は、たん切り、せき止め
に役立つ。